

現況報告書（令和3年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
07 福島県	368 南会津郡南会津町	07000	3380005009780	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人南陽会				
(8)主たる事務所の住所	福島県	南会津郡南会津町	長野字上ノ山3417-2		
(9)主たる事務所の電話番号	0241-62-5088	(10)主たる事務所のFAX番号	0241-62-5089	(11)従たる事務所の有無	1 有
(12)従たる事務所の住所	福島県	南会津郡下郷町	大字中妻字大百刈70		
	福島県	南会津郡下郷町	大字湯野上字居平乙836-3-2		
	福島県	南会津郡下郷町	大字豊成字楢原2489		
	福島県	南会津郡只見町	大字長浜字唱平60		
	福島県	南会津郡只見町	大字長浜字久保田17		
(13)法人のホームページURL	http://nanyoukai.jp/		(14)法人のメールアドレス	akamatsu-so@nanyoukai.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成3年4月24日	(16)法人の設立登記年月日	平成3年5月9日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
-----------	---	-----------	---	-------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
室井 宏親		R2.1.14 ~ 令和2年度決算評議員会終了時まで			3
猪股 純一		H29.4.1 ~ 令和2年度決算評議員会終了時まで			1
目黒 良平		H29.4.1 ~ 令和2年度決算評議員会終了時まで			2
湯田 嘉朗		H29.4.1 ~ 令和2年度決算評議員会終了時まで			4
星 敏恵		H29.4.1 ~ 令和2年度決算評議員会終了時まで			4
星 芳昭		H29.4.1 ~ 令和2年度決算評議員会終了時まで			3
馬場 誠三		R2.6.16 ~ 令和2年度決算評議員会終了時まで			4

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	450,000	1 特例有
----------	---	----------	---	-------------------------------	---------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
星 太治	1 理事長	平成23年4月1日	2 非常勤	令和1年6月22日		
	R1.6.22 ~ 令和2年度決算定時評議員会終了時まで	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		4
星 弘明	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月22日		
	R1.6.22 ~ 令和2年度決算定時評議員会終了時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		3
渡部 利男	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月22日		
	R1.6.22 ~ 令和2年度決算定時評議員会終了時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		4
鈴木 義光	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月22日		
	R1.6.22 ~ 令和2年度決算定時評議員会終了時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		4
星 紀夫	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月22日		
	R1.6.22 ~ 令和2年度決算定時評議員会終了時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		3
渡部 良喜	3 その他理事		1 常勤	令和1年6月22日		
	R1.6.22 ~ 令和2年度決算定時評議員会終了時まで	3 施設の管理者		2 無		4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
----------	---	----------	---	------------------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
渡部 高幸			令和1年6月22日
	R1.6.22 ~ 令和2年度決算定時評議員会終了時まで	6 財務管理に識見を有する者(その他)	3
渡部 一			令和1年6月22日

平成	R1.6.22	～	令和2年度決算定時評議員会終了時まで	3	社会福祉事業に識見を有する者（その他）	4
----	---------	---	--------------------	---	---------------------	---

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	0
常勤換算数			1.0	常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の数					
①常勤専従者の実数	36	②常勤兼務者の実数	8	③非常勤者の実数	17
常勤換算数			7.0	常勤換算数	
10.4					

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和2年6月24日	6	2	1		(1)議案第1号 令和元年度社会福祉法人南陽会事業報告について（原案の通り可決された） (2)議案第2号 令和元年度社会福祉法人南陽会一般会計収支決算報告について（原案の通り可決された） (3)議案第3号 令和2年度社会福祉法人南陽会一般会計収支補正予算(第1号)(案)について（原案の通り可決された）
令和2年10月9日	5	2			(1)議案第4号 令和2年度社会福祉法人南陽会一般会計収支補正予算(第2号)(案)について（原案の通り可決された）
令和2年12月25日	5	2			(1)議案第5号 社会福祉法人南陽会定款の一部改正について（原案の通り可決された） (2)議案第6号 社会福祉法人南陽会一般相談支援事業みなみあいづ障がい者相談センター運営規程の一部改正について（原案の通り可決された） (3)議案第7号 社会福祉法人南陽会特定・障害児相談支援事業みなみあいづ障がい者相談センター運営規程の一部改正について（原案の通り可決された）
令和3年3月23日	5	2			(1)議案第8号 令和2年度社会福祉法人南陽会一般会計収支補正予算(第3号)(案)について（原案の通り可決された） (2)議案第9号 令和3年度社会福祉法人南陽会事業計画(案)について（原案の通り可決された） (3)議案第10号 令和3年度社会福祉法人南陽会一般会計収支予算(案)について（原案の通り可決された）

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年6月9日	5	2	(1)議案第1号 社会福祉法人南陽会一般相談支援事業みなみあいづ障がい者相談センター運営規程の一部改正について（原案の通り可決された） (2)議案第2号 社会福祉法人南陽会特定・障害児相談支援事業みなみあいづ障がい者相談センター運営規程の一部改正について（原案の通り可決された） (3)議案第3号 社会福祉法人南陽会評議員候補者の推薦について（原案の通り可決された） (4)議案第4号 令和元年度社会福祉法人南陽会事業報告について（原案の通り可決された） (5)議案第5号 令和元年度社会福祉法人南陽会一般会計収支決算報告について（原案の通り可決された） (6)議案第6号 令和2年度社会福祉法人南陽会一般会計収支補正予算(第1号)(案)について 他1議案（原案の通り可決された）
令和2年9月29日	5	1	(1)議案第8号 社会福祉法人南陽会さくら荘の休止について（原案の通り可決された） (2)議案第9号 社会福祉法人南陽会あかまつ荘の電力会社変更について（原案の通り可決された） (3)議案第10号 社会福祉法人南陽会員金支弁職員の雇用等に関する規程の一部改正について（原案の通り可決された） (4)議案第11号 障害福祉サービス施設・事業所等に勤務する職員に対する慰労金支給について(令和2年度新型コロナウイルス緊急包括支援交付金(障害分))（原案の通り可決された） (5)議案第12号 社会福祉法人南陽会あかまつ荘の電力会社変更について（原案の通り可決された） (6)議案第13号 令和2年度社会福祉法人南陽会一般会計収支補正予算(第2号)(案)について 他1議案（原案の通り可決された）
令和2年12月24日	6	2	(1)議案第15号 社会福祉法人南陽会定款の一部改正について（原案の通り可決された） (2)議案第16号 社会福祉法人南陽会一般相談支援事業みなみあいづ障がい者相談センター運営規程の一部改正について（原案の通り可決された） (3)議案第17号 社会福祉法人南陽会特定・障害児相談支援事業みなみあいづ障がい者相談センター運営規程の一部改正について（原案の通り可決された） (4)議案第18号 社会福祉法人南陽会就業規則の一部改正について（原案の通り可決された） (5)議案第19号 令和2年度社会福祉法人南陽会第3回評議員会の開催について（原案の通り可決された）
令和3年3月23日	6	2	(1)議案第20号 令和2年度社会福祉法人南陽会一般会計収支補正予算(第3号)(案)について（原案の通り可決された） (2)議案第21号 社会福祉法人南陽会障がい者支援施設あかまつ荘運営規程の一部改正について（原案の通り可決された） (3)議案第22号 社会福祉法人南陽会障がい者支援施設あかまつ荘短期入所事業運営規程の一部改正について（原案の通り可決された） (4)議案第23号 令和3年度社会福祉法人南陽会事業計画(案)について（原案の通り可決された） (5)議案第24号 令和3年度社会福祉法人南陽会一般会計収支予算(案)について（原案の通り可決された）



006	グループホームこまどり荘	イ大規模修繕									
		02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）			社会福祉法人南陽会こまどり荘					
		福島県	南会津郡只見町	大字長浜字久保田17			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成30年2月1日	7	2,193
		ア建設費									
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支)	買い物支援サービス	下郷町
	同一町内の四法人共同で、高齢者のみの世帯及び障がい者世帯を対象に、町内のスーパー等へ送迎を行った。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	2 無
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	223,749,005
②施設・設備に係る公費(円)	3,258,000

③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

**14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況**

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	01 公認会計士
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	六戸会計事務所
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用 [年額] (円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	○社会福祉法 (昭和26年法律第45号) 第56条の規定に基づく社会福祉法人の監査 実施日: 書面監査 監査対象: 社会福祉法人南陽会 基準日: 令和2年10月1日 書面により監査を実施した結果、報告を要する事項はなし。
-----------------	--

②実施した改善内容

**15. その他**

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入	
② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入	
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●● )	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	